生命保険商品 代理店手数料の開示等について

株式会社池田泉州銀行(頭取 藤田 博久)は、平成28年10月3日より「保険代理店手数料」 を開示するとともに、「保険代理店手数料の受領方式」を変更しますので、お知らせいたします。

1. 保険代理店手数料の開示

当行が取扱いしている生命保険商品のうち、特定保険契約(※1)の代理店手数料について、 各保険会社の同意を前提に開示いたします。

なお、代理店手数料とは、保険会社から販売代理店である当行に支払われるものであり、お客さまから 直接いただく費用ではございませんが、透明性向上につながる取組みとしてお客さま向けに開示を行う ものです。

2. 保険代理店手数料受領方式の変更

保険代理店手数料を開示する商品の一部について、手数料受領方式を、契約時に保険会社より一括で 受領する方式から、「契約時に受領する手数料※2」と「契約期間中に定期的に受領する手数料※3」 に分けて受領する方式に変更いたします。

ご契約時におけるお客さまへの商品やリスクの説明のみならず、ご契約期間を通じた情報提供や アフターフォローを行う基本姿勢を反映した体系とし、お客さまの中長期的な資産運用サポートに 努めてまいります。

※1外貨建保険、変額保険、市場価格調整機能を備えた保険など、市場リスクを有する商品 ※2募集時のコンサルティングの対価として、販売額に応じて保険会社から受領する手数料

※3アフターフォロー等の対価として、ご契約期間中、保険会社から定期的に受領する手数料